SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年10月26日

住 所 さいたま市大宮区桜木町1-11-5

県内企業等の名称 株式会社 サイサン

代表者役職 氏名 代表取締役社長 川本 武彦

株式会社 サイサン

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

ガスワングループは、社員の行動指針である「時代の変化を常に先取りし、環境への迅速な対応と、先進技術に挑戦する」に基づき行動します。これは、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、当社グループの事業活動は、SDGsの達成に大きく貢献できるものと考えます。今後、社員一人ひとりが凡事徹底の下、SDGs達成に貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	再生エネルギー利用率の向上 (2020年度 0% エネルギー使用量304 万kw)	<2030年に向けた指標>
		再工ネ利用率:100%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		再工ネ利用率:50%
社会	2045年創業100周年に向け、ダイバーシティ積極推進による女性及び障がい者雇用の増加 (2021年6月) ・障がい者雇用率:2.84%(27人) ・女性雇用比率:27.9%(385人)	<2030年に向けた指標>
		障がい者雇用:3.0%以上・女性雇用比率:34.6%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		障がい者雇用:2.98%以上・女性雇用比率:29.7%
経済	環境にやさしいガス機器商材をお客さま へ提案し、低炭素社会の実現を目指す (2020年度) 高効率商材の販売件数 575件	<2030年に向けた指標>
		高効率商材の販売件数 1,150件
		<取組開始3年後に向けた指標>
		高効率商材の販売件数 775件

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。



SDGsパートナー

登 録 証

埼玉県SDGsパートナーとして登録し、ここに証します。

登録事業者:

株式会社サイサン

登録番号:

第415号

登録期間: 令和3年11月30日から令和6年11月29日まで

埼玉県知事 大野 元神



SDGs未来都市

埼玉県